

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

ひょうご木のすまい

グループの名称

ひょうご木のすまい協議会

直近採択グループ番号

06-0137-0562

(グループ代表者)

代表者名	三渡 圭介	代表者印
代表者所属先	株式会社山弘	
代表者所在地	兵庫県宍粟市山崎町須賀沢704番地	
代表者電話番号	0790-63-0063	

(グループ事務局)

事務局事業者名	アット・リンクス株式会社	
事務局担当者名	森 由美	印
事務局郵便番号	671-2533	
事務局所在地	兵庫県宍粟市山崎町須賀沢809番地の1	
事務局電話番号	0790-64-0150	
事務局FAX	0790-64-0151	
事務局担当者E-mail	mori@hyogo-kinosumai.com	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		21	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	21	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
					0	m ²			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m ²			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	1社1戸割り当てを基本とし、1社1戸を割り当てられない場合や追加配分希望の場合は、均等割り当て、または「契約書確定+確認申請済+着工日決定の早い物件」を優先とし、配分する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	7	戸	交付申請戸数	8	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	8	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県および近隣府県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年) 2003年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0137-0562	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	民家の特徴である大きな開口部と深い軒、そしてつながりの間取りが、十分な耐震強度(耐震等級2)を確保した上で実現された住宅とする。そのため、間取りと架構の合一のなされたプラン・設計を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	使用する木材に関しては地元兵庫の県産木材にできるだけこだわり、環境共創大國日本の古き良き地産地消の伝統に恥じない住宅とする。また、仕上げ材料についても、木と土で民家を作ってきた古来からの大工の伝統に習い、できる限り自然素材や透湿性能のある素材を使うように心がける。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	低い軒高、低い階高の実現、内障子、格子、スダレ、大きな開口部、深い軒、緑の庭など、感性の家づくり文化で培った和の要素の導入を考慮する。また、庭木に関しても、ソコゴ、コナラなど、地域の里山の植生にできる限り合わせていき、街にも里にも緑を増やし、自然豊かな原風景を取り戻した美しい街並みに資する設計をおこなう。播磨、丹波、摂津、それぞれの街並みや里の風景に馴染むよう、街に作るならば控えて、里につくるならば生えたとように建てることを心がける。	◎
④①～③の背景	このエリアには日本に3つある千年家のうち箱木(神戸市)と安富(姫路市)千年家の2つがある日本民家のふるさとであり、古くから庶民の家づくり文化を継承してきた地域である。気候は雪や台風などが少なく、一年を通し比較的温暖で安定した気候で、特に夏は瀬戸内からの風が多く、大きな開口部と深い軒、そしてつながりの間取りを持った日本の民家にふさわしい地域である。また、西国から畿内への交通の重要拠点であったため、たつの・篠山などは小京都として発展し、その他にも街道筋特有の宿場町の風情ある景色もいくつか残る地域であった。しかし、近現代の交通事情の発達に伴い、大阪、京都のベッドタウンとして栄え、建売住宅が多くなった。また、千年以上にわたる隣県の京都ブランドへの憧れのせいか、非常にブランド好きな人情であり、他地域よりもハウスメーカーが強く、地場工務店の住宅受注力は弱い。そのため古くから民家や町家など地域住宅の文化があったにもかかわらず、現在はハウスメーカーや建売業者による無国籍な住宅街が広がってしまっている背景がある。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
①-2 使用建材の統一	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
②-1 建材・資材調達共同化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 生産の合理化に向けた検討は「商品部会」の中でを行い、部会メンバーは当グループ正会員(=施工構成員)の設計・施工に携わる社員を中心に構成し、隔月で部会を開催する。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: 事務局として他グループと情報交換を積極的に行い、他グループの実施している(これから取組む)合理化に向けた取組み内容を把握し、商品部会や隔月開催の役員会の中で情報提供を行うことで、グループとして合理化の考え方の幅を広げていく。	○
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容: ①スパン表ではなく、許容応力度計算にて耐震等級2を取得。 ②プラン時、同時に構造を考えることにより、出来る限り間取りと架構の合一のなされた設計・施工を行う。(※設計スクールで学んだ一貫グリッド工法を適用)	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容: 設計構成員によりグループの構造仕様書に基づいた構造計算書を作成し確認を行う。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容: 木拾表に準じて、できる限り詳細に積算を行う。特に木拾表は、地域材のトレサビリティが明確になるように記載する。また、見積書にも木拾表を添付する。エンドユーザーには分かり難い木工事(特に木材費)において、木拾表を添付することで、コストを見える化し、グループ全体への信頼に繋げる。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容: 工事原価統一に向けた取組みを行う。 会員工務店内で施工原価比較を定期的に行い、各工務店の原価削減及び業務改善、ひいてはグループの信頼性向上に繋げる。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	□ ない ■ ある → 内容: 現状、まちまちであるが今後、各社の実態把握、情報交換を交えながら、各社毎に導入に向けて改善会議を行う(隔月の役員会に於いて)	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない ■ ある → 内容: グループ内での情報交換をもとに、各社における改善すべき項目(職能手当、資格手当等での優遇)の見直しを行う。合わせて資格取得の推奨も図る。	○
③ 社会保険への加入	□ ない ■ ある → 内容: 実態把握(協力会社含む)を行い、未加入会社へは加入を促す	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない ■ ある → 内容: ・年1回の健康診断の実施 ・各施工会社において協力業者を交えた安全大会等を通じ、現場の安全に対する意識向上に努めると同時に、定期的な現場パトロールで現場美化と安全性向上を図る。 また、グループとして勉強会(外部講師を招いた講演会含む)を実施し、更なる意識改善にも取組む	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県および近隣府県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年) 2003 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0137-0562	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡後30年後までの維持管理計画書と点検実施履歴、ならびに契約書や見積り・設計図書、関連資料等を蓄積、保管管理を行う。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴管理センターの運営する住宅履歴情報システム、またはそれに準じるシステムを活用	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 物件毎にID、パスワードを発行させ、ネット上でいつでも確認が出来る。	◎
	② 基準の整備	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループとして定期点検の時期、点検内容、費用負担の統一化や10年目(瑕疵担保責任終了後)以降の供給側のメンテナンスサポートシステム整備のため、住宅履歴情報の管理を依頼している構成員と営業部会が中心になりその整備を進める。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「DIYメンテナンス講座」開催時に引渡し時にお渡しする「メンテナンスガイドブック」記載の日ごろのお手入れ等、住宅の維持管理に関する内容を実践し説明する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「DIYメンテナンス講座」をひょうご木のすまいブランド住宅のオーナー様を対象に各々の施工(会員)工務店毎で開催(年2回)する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 営業部会内に委員会を設置し、住宅履歴情報の管理を依頼している構成員と共同で運営を行う。また、委員会にて維持管理における取組み状況の把握、定期点検時期・内容等を把握する管理体制を構築する。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵担保保険適用期間内・外に関わらず、万が一の時は住宅履歴情報の管理を依頼する構成員を中心に、グループ内の施工工務店のどの会社が対応を行うか等を、残るメンバー内で協議し、その対応にあたる。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 既に実施している構成員を中心に勉強会を開催し、グループ内での普及に努める。特にゼロ・エネルギー住宅の普及への取組みを支援する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構成員が施工した住宅の現場見学会(工事中・完成時)を会員向けにも実施し、指摘事項や改善点等の意見交換を行い品質管理に努める。	○	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 隔月の役員会にて報告、確認を行う。	○	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■地域におけるグループの認知度のさらなる向上を目指す 地域の消費者に向けた広報活動(山の見学会、家づくりセミナー、木のすまい新聞、ポスター掲示、ホームページの充実)を継続して行うなかで県内での更なる認知度の向上を目指す。 ■グループの会員(施工)拡大を目指す 会員数を増やすことで今以上に県産木材を使用した地域型住宅の普及促進を図り、地域材のより一層の活用に繋げる。 ■会員(施工)の設計力及び商品力の向上 勉強会等の開催を通し、各社の設計力と商品力の向上を図り、受注棟数の拡大に繋げ、県産木材使用の地域型住宅の普及に努める。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場力向上や職人(大工)育成を目的とした外部講習会への積極的な参加の呼び掛け。グループ内で外部講師を招き施工事業者社員や職人を対象にした講習会の企画実施。	○	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 合理化には川上から川下に至る業種(林業・製材業・流通・建設業)が一体になり「林業総合産業」としての新しい産業形態が必要な策と考えます。そのため「林業」「製材業・流通」「建設業」それぞれの業種の枠を超えた互いの情報交換や課題の認識・共有・検証が必要で、まずはその場を設ける(隔月開催の役員会を活用)。また、互いが一同に学ぶ勉強会等の提供も検討する。	○	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 38名 今年度の参加目標人数 5人	◎
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 10名 今年度の参加目標人数 10人	◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 隔月開催の役員会にて各社の省エネ技術講習会への参加(終了・予定人数)状況を確認し、未達の会社へは講習会参加を呼びかける。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 兵庫県産木材のブランド化向上のための乾燥技術開発: 輪掛乾燥技術を取り入れた天然乾燥木材の実用化に向けた実証実験を(株)しそこの森の木を中心に継続実施中。 また、低温乾燥機の導入により、天然乾燥に近い木材の流通を進めている。	◎	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 兵庫の里山に自生するコナラ材をこれまでは反りやねじれ等、乾燥が難しいため建材としての利用はなかったが、(株)しそこの森の木にて低温乾燥を用いた乾燥技術と製材過程の工夫によりフローリング、フリー板としての建材商品を開発。(H29年度より販売開始)	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県および近隣府県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年) 2003年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0137-0562	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		
a	① 共通 構造材(土台・柱・梁・桁等)・・・60%以上使用 羽柄・仕上材(造作材・板材等)・・・1立方メートル以上使用 地域材はトレスパリティー履歴書(素材～原木供給～製材のDATA記載の書類)で、使用量は木拾表でもって証明する。 ※トレスパリティー履歴書は兵庫県木材業協同組合連合会による「兵庫県産木材納材証明書」をそれに充てる	
	② 地域材利用の1棟当たりの割合 (必須) <input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	
	③ 標準的な地域材の使用部位 (必須) 主要構造材 土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 隔月開催の役員会にて各施工店からの進捗状況とともに今後の予定量(棟数)の報告を受ける。また材料供給側の需給状況報告と合わせて情報の交換及び共有を行い、在庫量調整等を行う。 ※役員会には最低1社以上の原木供給、製材、建材流通の構成員が参加するものとする。	
	①-2 地域材価格の共有の仕組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 隔月開催の役員会にて構造材、造作材などの価格に関する情報交換を行い共有を図る。 ※役員会には最低1社以上の原木供給、製材、建材流通の構成員が参加するものとする。	
	② グループ全体における地域材の需給予測 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度は高度省エネの枠が拡大されたこともあり、申請戸数が増える＝地域材使用住宅の需要は増えると予測される。一方、地域材供給においては、県内最大の原木供給業者の「協同組合 兵庫木材センター」を構成員としているためその供給体制に問題ない。	
c	①-1 畳の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算): 570畳	
	①-2 和瓦の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 500坪	
	①-3 襖の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算): 240枚	
	①-4 障子の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算): 310枚	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域材を使用した木製建具の活用: 1150枚	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 当グループのつくる「ひょうご木のすまい」は兵庫県中南部地域と広域(30以上の市町)に渡っているため、各市町の条例、ガイドライン等を全て盛り込むことはできないが、グループとして瀬戸内地域の民家にふさわしく、以下の要素を出来る限り取り入れ、美しい街並みに資する住宅の提供を推進する。	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 大きな開口部(窓)、深い軒、縁側、光と風を充分に取り込むことができる設計などの要素を可能な限り取り入れる。	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 道路からのセットバック、緑多い庭、落ち着いた色の外壁などの要素を可能な限り取り入れる。	
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組 <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 低い階高、薄い軒先、簾、格子、内障子などの要素を可能な限り取り入れる。	
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 兵庫の里山に自生する樹木(コナラ、ソゴ、アセビ、ツツジ等)を庭に移植し、「山探りの木」として可能な限り取り入れる。	
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		
	東日本大震災の復興に資する取組	
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご木のすまい	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県および近隣府県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ひょうご木のすまい協議会	(結成年) 2003 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0137-0562	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

当グループにおける「認定低炭素住宅」および「ゼロ・エネルギー住宅」は以下の通りとする。

■認定低炭素住宅

「都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年9月5日法律第84号)に基づき、所管行政庁による認定低炭素建築物(住宅)」の認定を受ける。
 グループの定める地域材を主要構造材に60%以上かつ羽柄・仕上材に同地域材を1立方メートル以上使用する場合、掛かり増し費用に対する補助の加算を受けることができる。
 また、調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置するなど三世代同居対応住宅の要件を満たす場合も補助の加算を受けることができる。

(認定低炭素住宅モデルの主な仕様)

- ・外皮平均熱貫流率UA値:0.87[W/m²・K]以下とする。
- ・(全体)エネルギー削減率(R値)を10%以上とし、出来る限り太陽光発電に委ねず、冬は日差しを取り込み、夏は日差しを遮ることでエネルギー消費量の低減を目指す。
- ・住宅設備・・・照明はLED照明設備を採用、水栓金具には節水金具を採用、浴槽は高断熱浴槽を採用、トイレは全て節水トイレを採用。
- ・給湯設備・・・高効率の機器の採用。
- ・冷暖房設備・・・省エネ性能が向上した高効率エアコンの使用。
- ・開口部性能・・・主な開口部は複層ガラスを使用し、熱貫流率(U値)3.49[W/m²・K]以下の性能とする。
- ・自然通風性能・・・通風計画をプラン時から考慮し、自然風を出来る限り取り込み、軒や庇の出を大きく伸ばすことで夏の冷房負荷を削減する。
- ・敷地内緑化・・・敷地内の緑化を積極的にを行い、ヒートアイランドを抑制する。

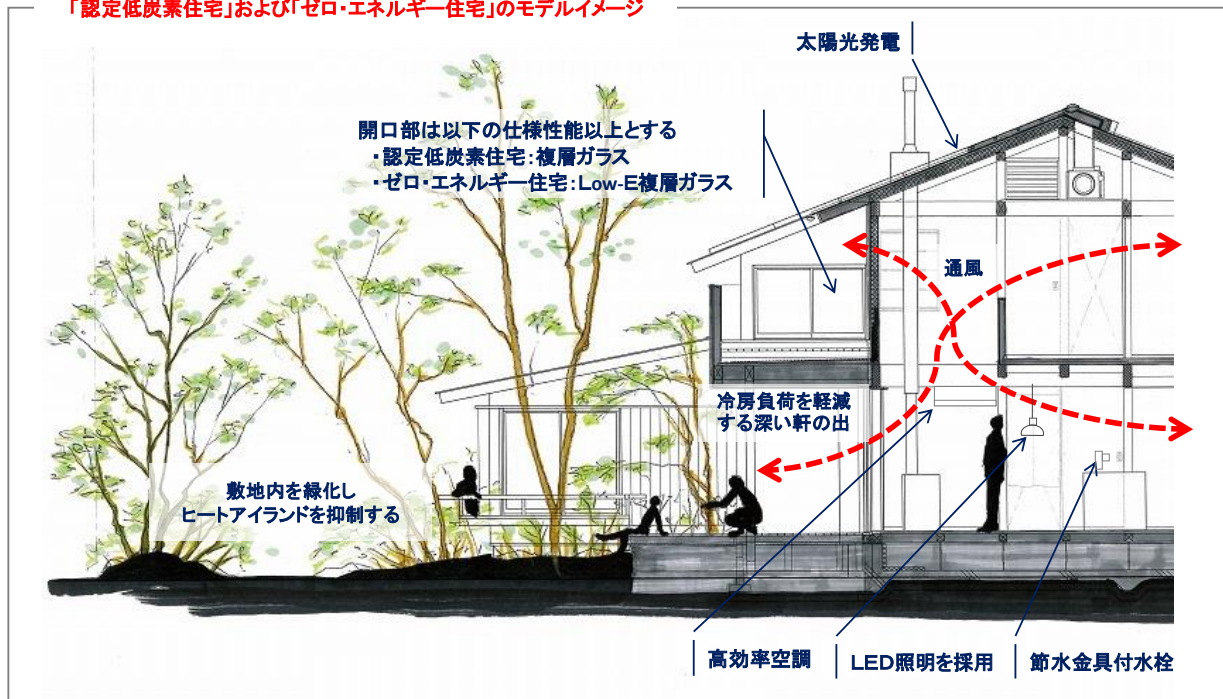
■ゼロ・エネルギー住宅

「平成25年改正の省エネルギー基準における住宅の一次エネルギー消費量」が概ねゼロとなる住宅
 ・ひょうご木のすまい5地域タイプ (全体)エネルギー削減率(R値)=101.0%以上 (太陽光発電を除く)エネルギー削減率(R0値)=25.0%以上
 ・ひょうご木のすまい6地域タイプ (全体)エネルギー削減率(R値)=103.0%以上 (太陽光発電を除く)エネルギー削減率(R0値)=25.0%以上
 グループの定める地域材を主要構造材に60%以上かつ羽柄・仕上材に同地域材を1立方メートル以上使用する場合、掛かり増し費用に対する補助の加算を受けることができる。
 また、調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置するなど三世代同居対応住宅の要件を満たす場合も補助の加算を受けることができる。

(ゼロ・エネルギー住宅モデルの主な仕様)

- ・外皮平均熱貫流率UA値:0.6[W/m²・K]以下とする。
- ・(太陽光発電を除く)エネルギー削減率R0値を25%以上とし、出来る限り太陽光発電に委ねず、冬は日差しを取り込み、夏は日差しを遮ることでエネルギー消費量の低減を目指す。
- ・住宅設備・・・照明はLED照明設備を採用、水栓金具には節水金具を採用、浴槽は高断熱浴槽を採用、トイレは全て節水トイレを採用。
- ・給湯設備・・・高効率の機器の採用。
- ・冷暖房設備・・・省エネ性能が向上した高効率エアコンの使用。
- ・開口部性能・・・主な開口部はLow-E複層ガラスを使用し、熱貫流率(U値)2.33[W/m²・K]以下の性能とする。
- ・自然通風性能・・・通風計画をプラン時から考慮し、自然風を出来る限り取り込み、軒や庇の出を大きく伸ばすことで夏の冷房負荷を削減する。
- ・敷地内緑化・・・敷地内の緑化を積極的にを行い、ヒートアイランドを抑制する。

「認定低炭素住宅」および「ゼロ・エネルギー住宅」のモデルイメージ



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。